

2017年8月30日

鳥取市長 深沢 義彦 様

鳥取市の水道料金値上げに関する公開質問状

「開かれた市政をつくる市民の会」会長 八村 輝夫

記

残暑の候、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、来月の九月定例市議会に於いては、来年四月からの鳥取市の水道料金の大幅値上げ案が上程される予定と聞いております。7/20 付けの新聞報道によれば、企業向け等を含めた平均の値上げ幅は18.4%ですが、一般家庭向けの水道料金に限れば、月に20m³の標準的使用量の場合の値上げ幅は25%にも達します。

別紙の図-1に、鳥取市と米子市の一般家庭向けの標準使用量時の水道料金の推移を示します。約三十年前には1250円/月であった鳥取市の水道料金は、来春には2592円/円となり米子市のそれを初めて上回ることとなります。この三十年で、鳥取市の一般家庭向け水道料金は実に二倍以上もの値上げとなります。ちなみに、現在の日本国内の消費者物価は三十年前のその高々16%増し程度でしかありません。

図-1には、鳥取市と米子市の水道事業の各年度事業費（設備投資金額）の推移も棒グラフで示しています。（各年度別の事業費が公開されていないため、各事業計画の事業費を計画期間で除することで簡易的に算出。）一見して判ることは、鳥取市の水道事業の事業費が米子市のそれを大幅に上回っていることです。このグラフに示した期間中の事業費の累計は、米子市の248億円に対して鳥取市は684億円。米子市の水道事業は境港市エリアも含み、その給水対象人口は18.6万人。鳥取市の給水対象人口18.8万人。米子市とほぼ同規模の水道事業であるにもかかわらず、なぜ鳥取市は水道事業への設備投資を米子市の三倍近くも行ってきたのでしょうか？

その答えが、元市長の西尾遼富氏と前市長の竹内功氏の時代に決定された浄水場建設の巨額費用にあることは明らかでしょう。西尾元市長の時代には、同氏の地元に近い江山地区に総額で約290億円もの急速ろ過方式の浄水場建設を決定。この問題が市政の一大争点となった2002年の市長選では、浄水場建設の見直しを公約に掲げた竹内前市長が西尾氏を破って初当選しました。しかし竹内氏は、さらに平成36年までの事業費用として総額約450億円もの費用を追加し、浄水方法を膜ろ過方式に変更して浄水場建設を続行しました。結局、浄水場建設関連費用が、鳥取市の水道事業の過去の設備投資の大半を占めていることとなります。そのツケが、来春の水道料金大幅値

上げに形を変えて市民への負担押し付けとして現れてきたことは明らかです。

鳥取市の浄水場新設は感染症の一種であるクリプトスポリジウム対策を理由としていましたが、同症の対策としては、必ず浄水場を建設しなければならないということではありません。鳥取市と同様に河川の伏流水を主な水源としている倉吉市と米子市は、新たな浄水場を建設すること無く、従来の施設を活用しながら原水の消毒と日々の管理の強化で対応しています。米子市の場合には、従来の日野川沿いの施設の敷地内に新たにより深い井戸を何本も掘って、より安全な水源を確保して来ています。従来の千代川沿いの取水施設周辺でも、同様の取り組みはその気さえあれば簡単に、浄水場新設よりも著しく安価な費用で実現できたはずで

三十一一年前の1986年9月の「とっとり市報」には、鳥取市の水道の優秀さを伝える記事が載っています。その中では、鳥取市の水道水は「きれいで豊かで安くてうまい」と高らかにうたわれていました。しかし、過去の二人の首長が、本来は市民の財産であり公共のものであるべき水道事業を自己の政治力の拡張のために利用しようとしたがゆえに、鳥取市民は千代川の豊富な水の流れを眼の前に見ながら、水資源に恵まれない他の自治体よりもより高価な水道水の購入を強制されようとしているのです。

鳥取市政に係る政治家諸氏、市職員、さらに鳥取市民自身も、過去の失敗した政策を再度見つめ直して詳しく学ぶべきです。この巨額の浄水場建設こそ、その典型的な失敗例にほかなりません。

以下、この水道料金値上げ案に関する質問を数件させていただきたいと思います。

これらの質問に対するご回答につきましては、9/13（水）までの回答を希望いたします。ご連絡いただければ、当方より受け取りに参ります。

（ 連絡先：680-0051 鳥取市若桜町39 ロゴス文化会館 3F

「開かれた市政をつくる市民の会」 TEL 090-8247-5488 ）

（質問－1）

永年に渡って市の幹部としての経験を有し竹内前市長に後継者として指名された深澤市長ご自身として、浄水場新設に代表される鳥取市の水道事業に関する過去の巨額な設備投資は、妥当であり不可避なものであったとお考えになりますか？

- ① 妥当であり不可避なものだったとお考えであれば、その妥当性の根拠をお示してください。
- ② 不可避であると考えた場合、その予算上・財政上の根拠を数字でもってお示してください。

（質問－2）

今春から従来の水道事業と簡易水道事業が統合されました。水道事業と簡易水道事業に対する補助金としては、市の一般会計から毎年5～10億円程度の繰出しが実施されて来ました。この繰出

し金額をあと数億円増やせば、今回の水道料金値上げは回避できると考えます。この点に関する市長のお考えを、以下の質問に沿ってお答えください。

① 一般会計からの繰り出しができないとお考えであれば、その財政的な根拠を詳細にお示しください

(質問-3)

水道料金の値上げは市民生活を直撃する大問題であるにもかかわらず、この値上げ案を知らない市民が大半であり、この問題に関する行政からの情報提供が極めて少ないのが現状です。一例を挙げれば、今年に入ってから「とっとり市報」には、水道料金の値上げを検討中との記事は皆無です。水道料金値上げに関する地区別の市民説明会も全く開催されていません。「地域住民との連携をはかる」というご自身の三年前の市長選時の公約に背く現実となっています。行政が住民に情報を与えず、住民から直接意見を聞く場すら全く設定していないこのような状況下で、議会内での審議だけで値上げを決定してもよいのでしょうか。以下の質問にお答えください。

① 深沢市長は、立候補の公約で「市政について市民に丁寧に説明する」と述べて市長の職に就かれました。水道料金値上げに関する市長の現在の対応は、果たして「市民に対して丁寧に説明する」という姿勢となっているのでしょうか？お答えください。

② この水道料金値上げの問題について市民に説明されたことがあれば、具体的に日時、場所、人数を明らかにして、お答えください。同時にそれで十分とお考えかどうかも併せて伺います。

③ 今後、この問題について市民に説明される予定があれば、その計画について具体的にお示しください。

／以上

